

平成20年6月11日
経 済 産 業 省

高炉5社等による品質管理に関する総点検の結果について

当省は、(社)日本鉄鋼連盟に対して品質管理に関する総点検を要請していたところ、高炉5社(子会社を含む)から報告がありましたので、お知らせします。

また、高炉5社以外の鉄連加盟企業について、2社から報告がありましたのでお知らせします。なお、その他の鉄連加盟企業からの報告は、6月13日までに受けることとしています。

1. 高炉5社については、下記2件が新たに報告されるとともに、これ以外に問題となる案件はないとの報告を受けております。

(注)高炉5社:新日本製鐵(株)、JFEスチール(株)、住友金属工業(株)、(株)神戸製鋼所、日新製鋼(株)

- (1)日本高周波鋼業(株)(株)神戸製鋼所の子会社)

○ 高速度工具鋼鋼材について、JISで要求される硬さ試験を行わずにJISマークを付けて出荷し、また、検査証明書に要求値を満たす数値を記載していた。また、ステンレス鋼棒の一部について、企業間の協定で要求される引張試験等を行わずに、検査証明書に過去の検査数値を記載していた。

- (2)(株)ニッタイ(新日本製鐵(株)の子会社)

○ チタン管、ニッケル合金管について、企業間の協定で要求される水圧試験を行わずに、検査証明書に水圧試験に合格した旨記載していた。

2. 高炉5社以外の鉄連加盟企業については、現時点で、下記2件の報告がありました。

- (1)ナストーア(株)(日本冶金工業(株)の子会社)

○ ステンレス鋼管の一部について、JISで要求される水圧試験等を行わずにJISマークを付して出荷し、また、検査証明書に水圧試験に合格した旨記載していた。

- (2)日金工鋼管(株)(日本金属工業(株)の子会社)

○ ステンレス鋼管の一部について、JISで要求される水圧試験又は非破壊検査のうち、非破壊検査を行っていたものの、検査証明書には水圧試験を行った旨を記載する等の検査証明書の記載の不具合があった。

3. 日本高周波鋼業(株)及びナストーア(株)の報告に係るJIS法上の問題の有無については、立入検査等も実施しつつ検討し、適切に対処します。

なお、JISの登録認証機関を通じ、水圧試験及び空気圧試験が規定されている鋼管の規格について認証を取得している工場(63工場)の試験実施状況を調査したところ、上記以外の問題は確認されていません。

(本発表資料のお問い合わせ先)

製造産業局鉄鋼課長 石川 正樹

担当: 星野、宮田

電話: 03-3501-1511(内線 3661~3666)

03-3501-1926(直通)

産業技術環境局認証課長 江藤 学

担当: 吉田、角野

電話: 03-3501-1511(内線 3441~3444)

03-3501-9473(直通)

